

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和2年11月定例会)

○ 日 時

令和2年11月5日(木) 午前10時00分～11時30分

○ 会 場

仙台市生涯学習支援センター 5階 第1セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、安藤歩美委員、大内幸子委員、幾世橋広子委員、後藤武俊委員、齋藤和平委員、佐々木稔委員、佐藤正実委員、柴田真理子委員、高橋卓誠委員、牧靖子委員、松田道雄委員、八十川淳委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター：センター長 佐藤、センター次長 千葉、事業係長 福本
青葉区中央市民センター：センター長 小嶋
宮城野区中央市民センター：センター長 大石
若林区中央市民センター：センター長 湯村
泉区中央市民センター：センター長 内海
生涯学習課長 田中
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団：市民センター課長 古城

〔傍聴人〕 1名

○ 資 料

次第

資料1：新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関する意見について(案)

資料2：仙台市公民館運営審議会 日程(案)

資料3：令和2年度「子ども参画型社会創造支援事業」の主な実施状況

参考資料：今期の仙台市公民館運営審議会の審議テーマについて(令和2年1月16日審議会資料3)

1 開 会

(資料の確認)

事務局：本日は、13名の委員の皆様にご出席いただいております。仙台市市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、有効な会議として成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 挨 拶

(センター長挨拶)

事務局：ここからの進行は会長にお願いいたします。

会長：この審議会は原則公開になっておりますが、傍聴の希望はございませんか。

事務局：はい、本日は、1名の方が傍聴希望者として入室されております。

会長：次に議事録の署名委員です。名簿順で、前回は大内委員でしたので、今回は幾世橋委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 協 議

(1) 今後の市民センター事業に関する意見について

事務局：

(前回実施したグループ討議の際、提出された意見や提案を取りまとめた審議会の意見(案)として、資料1について説明)

会長：前回の会議での議論をこのような形でまとめていただきましたが、皆様から、何か特に強調されたことや、文面での修正点等があればご指摘ください。前回欠席された委員の皆様には、この資料を読まれてどのようなことを思われたかといったご意見をいただければと思います。お一人2分位でお願いします。

急遽審議テーマとした、新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関しては、本日で当審議会としての意見を出す形にさせていただきます。

では、座席順にお願いします。

委員：私が入ったグループの部分も当日話し合われていたことが簡潔にまとめられていましたし、私の意見も書かれていたので、基本的にこれ以上追加することはないのですが、強いて言えば、オンラインのさらなる活用ということです。コロナ禍のために、切迫した状況で利用していかなければならなかったというのが現状だとは思いますが、これまで市民センターからの情報が届かなかった層にアプローチしたり、外出が困難な方向けに在宅で学習できる機会を提供するといった、積極的な活用をこの機会に考えていただきたいと思います。

委員：私も「オンラインと対面(リアル)のバランスについて」のグループでしたが、大変有意義なグループ討議だったと思います。ここにも書いてあるとおり、「対面とオンラインのどちらが良いか、ということではなくどちらも必要」、「特にこのコロナ禍においては、オンラインの活用が必要になっているが、これはコロナ禍が過ぎたとしても活用できるのではないか」、「市民センターとしては、基本的に対面が重要であり、それが心に響くのではないか」という結論だったと思います。また、そこから「さらに分析を重ねていく」といったことも、私にとっては大きな気付きとなりました。

私自身も、生涯学習支援センターで5回連続の「市民プロデュース講座」に携わっていて、初めはオンラインでということだったのですが、何とかお願いして対面での実施が実現し、2回目まで終了しています。今回は今週の土曜日になりますが、お互いに気持ちが通い合う対面の良さをつくづく感じるとともに、オンラインも勉強して今後につなげていきたいと思っています。

委員：第1グループの「オンラインと対面のバランスについて」では、市民センターの本来あるべき姿、私たちが希望する市民センターのあり方を、第2グループの「子どもの育ち～」では、子ども達を活動にどのようにつなげていくべきか、また、第3グループの「記録を残すこと」では、今この大変な時だからこそ残さなければならない、記録に残していくべき必要性、そういったことを皆さんで話し合うことができたことをとても嬉しく思っています。資料に目を通した際、それまでできなかった、皆で話し合うということが、いかに有意義か実感したことを思い出しました。

今後についてですが、前年度改定された「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」でも、“SDGs”も含めて考えていくべきという議論がされていたことから、今回も“SDGs”を取り入れて進めていければ良いのではないかと感じました。

委員：私は前回の審議会に参加できなかったのですが、今回いただいた資料に目を通したところ、前々回に自分が話した「記録を残すということの大切さ」がテーマとなり討議されたということで、参加していなかったのに参加していたかのような情報を得られ、記録の大切さを感じることができました。このワークショップ型の討議の際の、皆さんの熱が伝わってくるかのようなホワイトボードの写真を見て、このような話し合い自体が学びの機会になるのだと思ったところです。地域でも、課題を持った人達が集まって、このような話し合いがもっとできれば、市民センターの有効活用につながっていくのではないかと思います。素晴らしい討議がされていたのが分かり、大変参考になりました。このような方向性でまとめていただけて良いと思います。

委員：前回は大変内容が濃く、良い審議会だったと思っています。「意見(案)」も、まとまっていて良かったと思うのですが、直した方が良いのではないかと気になったことが一つだけありました。横文字＝英語がたくさん出てきて、意味が良く分からず、中には社員に聞いても誰も分からなかった言葉もあるのです。例えば、3ページの一行目にある「市民センターが持つリソースや地域の宝を～」の「リソース」や、5ページの下の方にある「相手へのリスペクトが～」の「リスペクト」などです。「リスペクト」は大体見当がつくのですが、「リソース」と言われても瞬間的に分かりませんでした。公民館についての意見書というものは、子どもや大人、様々な人達が読む訳ですから、誰にでも分かるように記載することが大切なのではないか。ICT化とかIoT化などと普通に話していますが、皆さん本当に良く理解して話しているのか。できれば、こういった言葉の一つ一つに、例えば、「市民センターが持つリソース」の後に(今まで培った資源)や(資産)、あるいは(今までの知恵の蓄積)といった注釈を入れていただかないと、パッと読んで分かったようなつもりで、実は良く分かっていないということになりかねない。「ガイドライン」などにまで入れる必要はないし、「対面(リアル)」などは本当は必要ないかもしれないが、親切に入れてくれている。横文字は良く分からないまま読み飛ばしてしまう恐れがあるので、基本的には、優しく注釈を入れていただくとありがたい。かっこ付けで日本語の注釈を入れるとか、日本語の後に横文字を入れるといった形にしてみたら良い意見書になるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。では、こちら側の委員お願いします。

委員：私は「オンラインと対面(リアル)のバランスについて」に参加させていただきました。資料にまとめられたことを再度読み直してみて、改めて分かったことがありました。このテーマでは、「まと

め」として2点挙げられています。1点目の「講座の内容や目標を考えた上で～」ということと、2点目の中の「分析」という言葉は、さらっと読んでしまえば、そうだろうで終わってしまうと思うのですが、よく読んでみると、実際の講座を想定した場合、対面とオンラインをどのような形でミックスさせていくのか具体的なイメージを持って取り組む必要があるのではないかと思ったのです。講座の目標を考えた上で分析していくということは、目標を達成するには、対面とオンラインをどのような形でつなげていくべきか考えるという地道な作業が、担当の方には必要になるということです。担当の方にはご苦労ですが、私達の意見を具体化していく上では、こういった作業が非常に重要になると思います。

委員：私は、2番目の「子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて」というグループでしたが、このところ、オンラインでのミーティングなどが非常に多かったので、前回、対面で皆さんとお話をさせていただいたのが、非常に有意義だったと思っています。皆さんからお聞きしたお話で特に印象深かったのが、「今年やれることを次年度につなげる。」ということです。今すぐに結果が出なくても色々取り組んでみて、それを来年度以降につなげていこうということが非常に印象的でした。先ほど、「コロナ禍をチャンスと捉えて積極的に活用していこう。」というお話がありました。オンラインの活用ということだったと思いますが、世代間の交流が希薄になっているのであれば、逆にこのような機会に積極的に世代間交流を進めていくような取組みがあっても良いのではないかと思います。

委員：本日が審議会初参加となりますが、資料を読ませていただき、前回が非常に有意義な討議だったのが分かりました。2ページの一番下に「何もできないではなく、今、今年できることをやってみて、来年につなげるということが、子ども達にとっても大人にとっても大切である。」とあります。学校でも、様々な対外的な行事が中止になり、「どうせまた中止だろう。」とか、「できないのだろう。」ということで教員のモチベーションも下がってしまっている状況でした。しかし、子ども達にとっては、この1年は二度とないかけがえのない1年なので、新型コロナウイルス感染予防に十分留意しながらも、最初からできないではなく、できる道を探してやっといこうと教員に呼び掛けて、教育活動を進めています。市民センター事業も同じように、できないではなく、ここに書いてあるように進めていっていただきたいと考えています。また、オンラインも確かに大事ではあるが、対面が基本という意見もありましたが、それも大切なことだと思います。保護者の方からも、「私達が求めているのは、オンラインなどではない。」というご意見を直接いただくことがあります。あと一つ、高齢者の方が、ITが分からないという理由で市民センター事業から遠ざかるということがないように留意する必要があると思います。

委員：資料を読ませていただいて、今回は本当に有意義な時間を過ごせたということ、皆さんと同様に改めて気付かされました。私も第1グループの「オンラインと対面（リアル）のバランスについて」に参加しました。コロナ禍の中、オンラインというツールは、時代的、社会的にその必要性を重視されていますが、前回の会議で、対面の良さに逆に気付いたところです。顔を付き合わせて表情を見ながら、それぞれの意見を聞くことができる対面の重要性があります。市民センター事業においても、対面とオンラインのバランスというのは本当に難しい問題だと思います。「意見（案）」としてこのようにまとめられていますが、決してこれが答えではなく、皆の力でこのような形で新たな挑戦をしていくことこそが重要だという意味で、前回の会議は、毎年実施しても良いのではないかと思います。

わせる内容になっていました。資料は、前回の皆さんのそれぞれの発表が良くまとめられていると思いますが、事務局の方にはぜひこれを活かしていただき、特にオンラインに関しては、スピード感も大切に、環境は日進月歩で整ってきていますから、それに遅れることなく老若男女全員が使いやすいように、満足するような形になるように動いていただければと思います。

委員：前は仕事の都合で休ませていただいたのですが、資料を見て、3つのグループに分かれた討議の内容が濃かったことが感じられ、出席できなかったことを本当に残念に思いました。本日の会議の持ち方を見ても、全体の中で発言する場合は、考えをまとめてから発言しなければならないということもありますが、グループに分かれて、それぞれのテーマについてメンバーが自分が思っていることを発言するとなると、より深い議論ができるということがこの資料からも読み取れて、前回のような会議の持ち方も非常に良いのではないかと客観的に見て感じています。5ページに「グループの討議を踏まえた意見など」として、分かりやすく有意義な内容にまとめられていて、本当に参考になります。私は、現在学校に毎日のように行っていますが、小学校では学習が再開し、遠足や校外学習に行ったり山に登ったりと外に向けても動き出しているところです。そのような状況の中で、学校の先生からは、学校が皆一斉に動き出したため、外部に見学を依頼しても断られてしまう、市民センター関係でも日程が埋まっているということで断られることもあったようで、どこか受け入れてくれるところはないかと相談されたりもしています。市民センターは、色々な地域の方々をつなぐいわば最後の砦として、学校の子どもの学習を支援するために、ぜひ様々な形で調整をしていただければと思います。私は、生涯学習支援センターで主催している、地域コーディネーター研修会の企画員もさせていただいています。事業の中で、「コロナチエ（知恵）」と題して、市民センター関係をはじめ、学校支援地域本部、マイスクール、社会学級、児童館といった様々な立場の方からアンケートを取らせていただきました。その結果が、先ほど大体まとまったのですが、非常に良い知恵が集まりました。これも自分のことを書けたからこそだと思います。内部のものではありますが、こういったものもぜひ、これからの方針に生かしていただければと思います。

委員：資料をこのようにまとめていただきありがとうございます。私自身は、「記録を残すことについて」というグループに加わって意見を述べさせていただき、その後、3つのグループの議論の成果をもとに最終的にまたディスカッションしました。その時の空気感と今の空気感は少し違ってきて、当日は、全体をあまりきちんと理解できていなかったと。今改めて資料を読んでみて、3つのテーマに納得がきました。「オンラインと対面」というのは、ある意味で手段・手法であり、「記録を残すこと」も同様です。ちなみに、「オンラインと対面（リアル）」という表現は、オンラインにも注記を付けて「遠隔（オンライン）と対面（リアル）」とでもした方が分かりやすいのではないのでしょうか。これに対して、「子どもの育ち・交流・実体験の場」は目的です。3つのテーマとして並べていますが、この第2のテーマが究極の目的であり、他の2つとは重みが違っていたかもしれない。当時の社会状況からすると、「オンラインと対面」や「記録を残すこと」といったことがかなり切迫した状況だったと思うのですが、今ようやく少しずつ、最も重要な「子どもの育ち・交流・実体験の場」についてきちんと考える余裕が出てきているのではないかと感じています。中でも、「実体験の場」ということが一番大切だと思います。第2グループの「まとめ」の中に「教員は異動があるので、必ずしも地域のことは分からない。郷土の歴史などコロナの時にオンライン教材化したら良いのではないか。」とあり、それも重要です。

私は、「地域関係とまちづくり」という教科の中で、学生を連れて街を歩くことがあります。先日は北仙台の堤町の辺りを歩いたのですが、ご存じの方が多いかと思いますが、登り窯が残っている場所があるのです。それを見せたら、学生達は皆喜んでくれるだろうと思って連れて行ったのですが、「不気味だ。」とか「これが家の側になくてよかった。」などと言う学生がいて、私はそれをどう受け止めて良いか分かりませんでした。グループで、どうしてそのように感じるのか、色々と話し合ったのですが、彼らは、私も同様なのですが、モノを作るということに対して実体験がなく、経験の中に実体の風景がない。そのため、これをどう受け止めて良いのか分からないということが、先ほどのような感想につながったのだと思うのです。ここに掲げた「実体験の場」については、単にスポーツをしたり交流したりではなく、モノを作ったり、社会の風景に何か影響をもたらす暮らしというようなことを少しずつでも、どのように用意していくかということが、これからは一番大切になってくるのではないかと思います。

副会長：私は、「子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて」のグループ討議に参加させていただきました。このコロナ禍の中で、子ども達がいかに活動できるかについて、市民センターが熱心に考えてくれていること、また、子どもだけではなく様々な世代の方のことも考えているということについて直接お話が聞ける場ができて良かったと思います。中でも、チャイルドボランティア「チャボ！」の活動で、年配の方への宅配弁当にお手紙を添える「お手紙交流」は、世代間交流にもなっていて、非常に良いものだと感じました。

中学校に毎日通っているのですが、中学校は今非常に忙しく、野外活動に行ったり、修学旅行の代わりにまち探検を行ったり、遠足に行ったり、その後すぐにまた1週間も置かずに職場体験が始まって、マナーの勉強などしているのです。そのような状況の中、去年は職場体験の場所を8か所ほど紹介したのですが、先日某スーパーの副店長さんとお話しする機会があり、今年も受け入れをお願いしたところ、大歓迎しますとのお返事をいただきました。その他の職場体験先でも、非常に好意的に受け入れていただいているとのことで、大変ありがたく感じています。生徒達もそれに応えようと大変頑張っているところです。

現在、消毒ボランティアとして、たくさんの地域の方に学校に入らせていただいています。普段学校に来る機会はありませんが、毎日のように中に入ることで学校の様子が分かったり、先生たちも、通常は話す機会の少ない地域の方と毎日顔を合わせることで気軽に話し交流ができるようになって、コロナ禍は大変ではありますが、良い機会になったのではないかと思います。

会長：ありがとうございました。お互いが分かり合える近い距離感での話し合いが、一番生き生きとなるということでした。文字に起こすと、ともすれば無機質になる場合もありますが、今回の皆さんのご意見は、前回の会議の記録に命と広がりを感じ込んでいただけのものです。

若干の修正が提案されましたが、言葉の補足等は会長・副会長に一任いただき、事務局とも相談の上次回までにお送りするという事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、協議の(1)はこれで終了としまして、「(2)今後の進め方について」ですが、「進め方」についてですので、内容とともに、この会議をより良く前向きにしていくためのご意見をいただきたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 今後の進め方について

事務局：

(資料2、3により今後の審議会の進め方について、残りの任期で『子ども参画型社会創造支援事業』の調査研究を行うこと、今年度延期となった2回分を視察に充て、11月から12月、1月から3月でそれぞれ2事業ずつを視察候補とすること、1月と3月の定例会では、市民センター職員等へのヒアリングを行うこと等を提案した。)

会長：ありがとうございます。確認ですが、視察はいくつか複数出席するという事で、委員の皆様の日程調整等はメールでやり取りするという事でよろしいでしょうか。

事務局：連絡手段は改めてお知らせしますが、この後皆様のご都合を伺って日程調整させていただきます。

会長：視察について、何か質問などおありの方いらっしゃいますか。よろしいですか。では、後ほど事務局から連絡がありますので、出席が可能な事業の視察についてよろしくお願いたします。

計画全体の流れについてはいかがでしょうか。質問等よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。全体の計画の中で、次回は来年1月14日と予定されており、先ほど事務局からこの日も小グループになって議論を深めたらどうかという提案もちらりと聞かれましたが、そのような会議の進め方も含めて、今後について皆様からお一人1分位でお話いただくとありがたく思います。内容については、今後「子ども参画型社会創造支援事業」に絞っていくということです。

私からお話させていただき、先ほどとは逆回りでお話いただくということでよろしいでしょうか。それを受けて、後ほど会長・副会長と事務局で1月14日の会議の持ち方について検討させていただきます。

会長：前回のグループワークでは、各区中央市民センター長の方々も一緒にグループに入っていただきましたが、それが良かったというお話もあったかと思えます。今日の会議でもそうですが、我々委員だけが議論して、センター長の皆さんは後ろの方でお聞きいただくという進め方が通常の形です。しかし、私も含め我々は実際に各センターの状況がどうなっているのか、年中伺っている訳ではなく、実態を全く知らないまま意見を言ったりしている場合もあり、大変申し訳なく思っていました。せっかく同じ空間にいる訳ですから、前回のように次回以降どこかで、各区中央市民センター長の皆さんと我々がグループに分かれて、センター長さんから、このような取組みがある、実はこのような悩みや課題があるといったお話を直接聞きながら、一緒に議論を深めていくという話し合いもあつたら良いのではないかと個人的には思っていました。皆さんはいかがでしょう。

では、次回以降の会議の進め方について、「子ども参画型社会創造支援事業」の内容についても結構ですので、ご意見をいただければと思います。

副会長：今後の進め方を「資料2」に示していただき非常に分かりやすく、説明にあったように前回に加えて、またグループ討議に発展していければと思いました。前回グループ討議に参加して、私としては様々な立場の方と色々な言葉のやり取りができて大変良かったと感じていましたので、そのような機会があればぜひまた参加したいと思っています。

委員：グループ討議の話が出ましたが、前回、私もグループ討議が非常に有意義だったので、何かの機会に最低でもう一回はお願いできないかという話をしたところです。皆さん、やはりグループ討議は非常に有意義だったと言われていたので、事務局は大変かもしれませんが、皆さんのご意見を踏まえて、無理のない形でグループ討議を最低でもう一回お願いしたいと思います。

「子ども参画型社会創造支援事業」では、子ども達が色々と創意工夫しながら事業を行っていて非常に面白かったのですが、各事業に参加している子ども達同士の相互の連携はどのようになっているのだろうかと思いました。例えば、「青陵インパクト」の参加者が他の地区の「つつこ画樹園」の活動をどの程度把握しているのか。他ではそのようなことをやっているのか、面白そうだと相互に理解しながら活動していけば、良いものを広げていけるのではないかと思うのです。「チャボ！」が行っている、宅配弁当に添える手紙書きなども、ここだけで終わらせるのは非常に惜しいと思います。

委員：今後の進め方については、会長が先ほど言われた内容に私も賛成です。私達が事業内容や課題を熟知するためには、区中央市民センター長さんから総合的なお話をさせていただくことに加えて、現場の担当者の方の生の声も聞かせていただくことが必要だと思います。私自身は、市民センターの講座などに参加する側として参加する機会は多いのですが、運営する側の話聞く機会はあまりなかったので、センター長さんに加え現場の担当者の方などの話を聞く機会があれば、さらに分かりやすいのではないかと思います。

委員：次にグループ討議が行われる際は、ぜひ参加したいと思います。1月と3月の定例会で2区の事業説明が行われるのであれば、その後に各区の中央市民センター長さんを交えてのグループ討議を行えたら良いのではと思います。

委員：会長のご意見に賛成です。地域により、また携わる方によって悩みは全く違うと思いますので、全ての悩みを解決するというよりは、まず、どのようなものがあるのかということ私たちが知らなければいけないと思います。「知る」ということを前提に視察から始めるということと、先ほどもご意見がありましたが、事業に携わる方達が、それぞれどのような活動をしているのか共有することも、また、さらに大切なことかと思しますので、そのご意見にも賛同します。

委員：「チャボ！」の活動は、メディアテークでの成果報告会で発表を見せていただいたこともあるのですが、残る4区の子どもの活動もぜひ見てみたいと思いますので、視察等の機会を与えていただけて非常に感謝しています。「資料1」の5ページ「(4) グループ討議を踏まえた意見など」の5番目の「子どもたちの何か手伝いたい、ボランティアしたい、人のためになりたい、活動したい、知りたい、学びたいといった意欲が非常に高まっていて、そのような主体的な気持ちを受け止められるのが市民センターなのではないか」という、この一文に私は非常に感動しています。全くその通りだと思います。表立って活動に参加していなくても、本当は行きたい、やってみたいという気持ちを持っている子ども達は、今たくさんいます。その気持ちを丁寧にすくいあげ、気付いていけるのが私たち大人ではないか、そして委員の皆さんが互いの力を借りて知恵をしぼり、突破口を開いていくのが我々のミッションなのではないかなという気がしています。

委員：、今後の進め方に関しては、会長はじめ委員の皆さんがおっしゃっていたように、グループ討議を急いで次回にでも実施していただけたらと思います。特に、各市民センターの方もグループの中に入れてもらうということが一番大事なところだと思っています。

今期の公民館運営審議会では、「子ども参画型社会創造支援事業」の調査研究を行い、今後の事業のあり方について協議するということですが、これをいつどの程度までどのような形にしていきたいのかという事業としての目標が、本日いただいた資料では見えにくい。2年間で形にしていくということなのでしょうが、全体とのバランスの中で計画を立てていただければと思います。

委員：日程などは、事務局にお任せしたいと思いますが、私の充て職としての任期が来年の5月末までなので、それまでに一定の方向性が出るように、できるだけ多くの会議等を開催していただきたいと思っています。任期中は、可能な限り全ての会議に出席しお役に立ちたいと考えています。

委員：もう一度ワークショップ型の討議を企画されるということ、また、そこに各区中央市民センター長が参加されるというのは、とても素晴らしいことだと思います。一つのテーマを中心において、活動の実践者の方の生の声を直接近距離で聞き、ある種雑談を含めながら対話することにより、エクセル表で取りまとめた取組みの経緯だけではなく、その裏にある手触りのようなものを感じ取り、こちらもそれを声に出していくということはとても大事なことで、そのような対話の中から、有意義な意見が出てくるのだと思います。ぜひ、実施していただきたい。

記録というものが非常に良いものだと思うのは、資料を目にした時、まず自分が発言したことを探して、きちんと記載してあるのを見つけると、やはりうれしいものです。そこからまた振り返って、他の人達もこのようなことを言っていたなと思い出す。そういったことが学びになるということがあるので、記録を通じた振り返り、学びということを頭の片隅に置いて自覚をしながら進めることにより、非常に良い深い学びになるのではないかと思います。

委員：1月、3月で視察、モニタリングを繰り返していった一つの形を作っていくという形は大変良いと思います。例年ですと、1年半ば位に市民参画型事業の成果報告会があって、今年も開催されれば良いなと思っています。去年もそこで「青陵インパクト」や「チャボ！」といった方々の報告がありましたので、今年もまた皆さんで参加して、見て、感じたものを意見交換等に反映できたらと思っています。視察とモニタリングについてですが、視察はできるだけ色々な視点、観点で見るとする必要があります。市民センターと子ども達の思いを一緒のものだろうと考えてしまうと、どこか違うものができてしまう可能性があるのでは、ぜひ色々な観点で見たいと思っています。

委員：今期からこの審議会に加えていただきまして、最初は理解するのが少々難しかったのですが、前回の3つに分けたグループ討議で、「意見(案)」にもあるように「コロナ禍でも、皆で話し合い触れ合うことで、モチベーションが上がっていき、～」まさにこれでした。これほど人と近くで話すのは久々だと皆さんが熱く語っているのを見て、私はとても感銘を受けました。会長と全く同じ意見です。同じグループの中に、偶然に私が住んでいる区の中央市民センター長さんがいらして、地元の市民センターの館長さんとお話することはあっても、区中央市民センター長さんとお話するのは初めてでした。市民センターの現状や前向きに何かを行おうとしていることなど、たくさんのご意見を聞く機会を持って本当に良かったと思っています。これからもグループ討議等取り入れていただけ

たら本当にありがたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員：協議の進め方という意味では、会長のご意見に賛成です。事業のモニタリングを行っていくということを考えると、事業を実際に実施されている市民センターの方に委員がヒアリングをする機会が必要だと思います。視察の場になるのか協議の場になるのかは分かりませんが、私達委員自身が、実際に事業を動かしている方々から課題や成果などを直接伺える機会があれば、実は事業の上でこのようなことに悩んでいる、このような成果が生まれているといった色々なことを本音で聞けると思うのです。「資料3」では、「チャボ！」などの活動報告がきれいにまとめられていますが、生の声を聞く機会があれば、委員から、このような改善ができるのではと直接アドバイスしたりすることなどができるのではないかと思います。館長さんになるのか、現場の職員の方になるのか分かりませんが、詳しい方にお話を伺う機会が欲しいと思っています。

会長：皆様、ご意見どうもありがとうございました。では、次回以降の今後の進め方については、皆様方の意見も踏まえながら、副会長と会長に一任していただいて事務局と打ち合わせしていくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

当初より、事務局とは、審議会での話し合いとは別に報告書ができるのではなく、私たちの意見をそのまま積み重ねて報告書としていくということで進めてきたところです。今後も、皆様方の声をそのままストックしていくという進め方をさせていただき、その中でさらに建設的な色々なご意見をいただければありがたく思います。

本日予定した議事は以上ですが、委員の皆様から他に何かありますか。ないようですので、事務局にお返しします。

以上

会 長

会議録署名委員
